

標準様式第1号(第7条関係)

一般財団法人足立区観光交流協会 千住街歩き事業実施に関する
事業者選定方式による参加募集に関する公表

次のとおり参加申込書を募集します。

平成30年2月16日

一般財団法人足立区観光交流協会会長 石川 義夫

1 業務概要

- (1) 業務名 千住街歩き事業運営委託
- (2) 業務内容 千住街歩き事業の企画、参加応募者の受付・集計、参加者の決定及び当選・落選通知の発送、千住街歩きの実施、実施報告書の作成及び提出
- (3) 履行期限 契約締結日から平成31年3月31日(金)まで

2 限度価格等

- (1) 限度価格 1,475,000円(税込み)
- (2) 最低制限価格の設置の有無及び有の場合の最低制限価格 なし

3 資格要件、選定基準及び評価基準

(1) 参加申込書の提出者に要求される資格要件

日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又は日本国憲法の下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体に属する者が実質的に経営に関与し、又は当該者を相当の責任のある地位にある者として使用している者でないこと。

暴力団員による不当の行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する団体及び警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずる者として、足立区長または会長に対し、区または協会発注の契約について排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成11年法律第147号)に定める無差別大量殺人行為を行った団体又はこれら団体の支配若しくは影響の下に活動しているものと認められる団体に属する者が実質的に経営に関与している者又は当該者を相当の責任のある地位にある者として使用している者でないこと。

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項(同令第167条の11第1項において準用する場合を含む。)の規定に該当しないこと。

その他業務を行うにあたって必要な資格等

提出された書類の記載事項が虚偽でないこと。

(2) 事業者を選定するための評価基準

実施要綱別表に基づき作成した事業者を選定するための評価基準表

	評価項目	評価の視点	評価配分	指標
1	業務遂行力	業務執行体制は妥当か	10%	会社(団体)概要、保有する従事者の状況
2	業務遂行技術力	当該業務を遂行するために必要な知識・経験を有しているか	20%	同種・類似業務の実績
3	企画力	街の魅力を発見でき、集客力のある企画を回ごとに提案できているか	20%	各回の実施内容
4	地域精通度	業務対象エリアの特殊情報に熟知しているか	20%	対象エリアにおける過去の業務実績
5	危機管理対策	参加者の安全を確保するための体制が整っているか	20%	緊急時の対応策
6	コスト	コストは妥当か	10%	見積価格書

4 手続き等

(1) 〒120-8510 足立区中央本町1-17-1 一般財団法人足立区観光交流協会
電話 03-3880-5853(直通) 担当 観光デザイン課 根本

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

交付期間 平成30年2月16日(金)から平成30年2月23日(金)まで
交付場所 4(1)に同じ。
交付方法 希望者に直接交付する。

(3) 参加申込書の提出期限並びに提出場所及び方法

提出期限 平成30年3月1日(木)午後5時まで
提出場所 4(1)に同じ。
提出方法 持参すること。

5 書類選考及び選考会の実施

参加申込書に基づき書類選考を行い、書類選考を通過した事業者を対象に選考会を実施する。
選考会参加事業者については、参加申込書の提出期限後に別途連絡する。

選考会日時：平成30年3月13日(火)午後3時

実施場所：あだち再生館2階(足立区中央本町2-9-1)

以上